

**H28
特別賞**

弁護士法人ライトハウス法律事務所

- <住所> 静岡市葵区呉服町1丁目1-14 圭田ビル3F
<業種> 法律事務所
<従業員数> 17名(内訳：男性2名、女性15名)
<設立> 平成23年7月1日
<ホームページ> <http://www.lighthouse-lo.com/>

【主な取組み】

- ①働きやすい職場環境づくり
- ②仕事と私生活の両立支援
- ③資格取得を応援
- ④退職者の再雇用・
パート社員から正社員転換制度



【取組みの内容・効果等】

①ライフスタイルに合わせた働き方を

- ・個人事務所から法人化することで、産休・育休制度の整備など福利厚生を充実。
- ・子育て中など個別の事情に配慮し、短時間勤務や、所定の就業時間より早い出退勤を認めるなど柔軟に対応。事務所に所属する女性弁護士2名が短時間勤務制度を利用し、家庭生活との両立をしながら活躍している。結婚・出産等でキャリアを諦めることなく、長く安心して働くことができる。

②休暇を取得しやすい雰囲気づくり

- ・効率的な業務の進め方をそれぞれが意識。ワークシェアリングにより有給休暇取得率が向上（取得率90%以上!）
- ・子育て経験のある事務員が多く、家族の看護等の突発的な休暇取得においても、個の生活を理解し柔軟に対応できる社内風土が醸成されている。

③専門的な資格の取得を応援

- ・資格取得にあたり、受験料を事務所で負担。専門的な資格を取得した事務員には資格手当を支給することにより、モチベーションアップにつながっている。

④定年退職者の再雇用、正社員転換制度

- ・法律事務所での勤務経験がある社員は貴重な人材。定年退職した社員も積極的に再雇用し、現在も事務方の頼れる存在として活躍している。
- ・正社員転換制度を設け、パート社員から希望を聴取し、有能な人材の定着と、事務所の活性化を図っている。